

「児童福祉週間」が始まります

福祉児童課 内線 229

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉の向上を目的として「児童福祉週間」と定めています。子どもたちがいきいきと、夢や希望を持って幸せに育つためにはどうしたらいいのかをみんなで考え、このような考え方をたくさんの人に知ってもらうための1週間です。

◆今年度の標語 **やさしさに つつまれそだつ やさしいところ**

**扶桑大口合同
就職フェアの中止に
ついて**

産業環境課 内線273

年間行事予定表21ページに掲載しました6月3日(水)扶桑大口合同就職フェアは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とします。参加される方々の健康と安全を最優先に考えた措置ですので、ご理解のほどお願いします。

**中小企業のための新型
コロナウイルス無料電
話法律相談**

産業環境課 内線273

あいち中小企業法律支援センター(愛知県弁護士会)では、今般の新型コロナウイルス感染拡大によって各種法律問題に直面している中小企業・個人事業主向けに無料電話法律相談の対応を強化しています。自宅待機させる従業員の給料の問題、取引上の問題(キャンセル料)、資金繰り、倒産危機など様々な法律問題について、弁護士がお電話で相談にお応えします。是非ご利用ください。

☎052(265)6693
月(金曜日(祝日を除く))
午前9時30分～午後4時30分

新型コロナウイルスを口実にした悪質商法に 気をつけましょう

産業環境課 内線 273

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、便乗した悪質商法が発生しています。以下の事例を参考に、消費者トラブルに巻き込まれないようご注意ください。

- 【事例1】新型コロナウイルスが水道水に混ざっていると不審な電話がかかってきた
- 【事例2】「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSが届いた
- 【事例3】市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた
- 【事例4】マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた
- 【事例5】新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

▼アドバイス

- 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう。
- 役場などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、扶桑町消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

▼消費生活相談窓口のご案内

- 消費者ホットライン ☎188(いやや) ※身近な相談窓口につながります。
- 扶桑町消費生活センター ☎(93)1111 内線273
〈受付日時〉毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～11時30分
毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～2時30分
〈相談場所〉扶桑町役場1階 産業環境課内消費生活相談室
- 愛知県消費生活総合センター ☎052(962)0999
〈相談日時〉毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時30分
毎週土・日曜日(年末年始を除く)午前9時～午後4時
〈相談場所〉名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階